

令和 6 年 5 月 1 4 日
2 0 8 ・ 2 0 9 会 議 室

令和 6 年第 9 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和6年第9回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和6年5月14日(火)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時11分

休憩① 無

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘

小柳 郁美

署名委員 小柳 郁美

伊藤 憲春

堀切 菜摘

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴

指導課長 佐藤 達哉

統括指導主事 野津 公輝

図書館長 黒島 秀和

教育総務課長 臼井 隆行

学務課長 澤田 克己

主任指導主事 片山 伸哉

教育支援課長 高橋 周

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治

齋藤 綾乃

案 件

1 協議

- (1) 図書館の臨時休館について

2 報告

- (1) 民間事業者による「たちかわ電子図書館」への追加支援（輪島市支援の拡充）
- (2) 令和7年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について
- (3) 立川第七中学校新体育館建設工事における工期延長について

3 その他

令和6年第9回立川市教育委員会定例会議事日程

令和6年5月14日
208・209会議室

1 協議

- (1) 図書館の臨時休館について

2 報告

- (1) 民間事業者による「たちかわ電子図書館」への追加支援（輪島市支援の拡充）
- (2) 令和7年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について
- (3) 立川第七中学校新体育館建設工事における工期延長について

3 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和6年第9回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 はい、承知しました。

○栗原教育長 よろしくをお願いいたします。

本日は、協議1件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第9回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、片山主任指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、図書館長、以上でございます。

◎協 議

(1) 図書館の臨時休館について

○栗原教育長 それでは、1 協議(1)図書館の臨時休館について、に入ります。

黒島図書館長、説明をお願いいたします。

○黒島図書館長 本協議事項につきましては、図書館の臨時休館についてお諮りするものでございます。

まず、1 番でございます。7月15日の海の日に中央図書館が入っている建物、ファーレ立川センタースクエアビルの法定電気設備点検を実施する予定で、建物全体が停電、断水、立ち入り禁止となり、図書館システム関連機器も全て停止することから、条例の規定に基づきまして全館閉館するものであります。

停電によりインターネットやスマートフォン等での検索や予約システムが使用できなくなるなど、利用者の皆さまにご不便をおかけいたしますので、「広報たちかわ」6月25日号及び7月10日号に掲載するとともに、本日お認めいただいた後、市ホームページ、図書館ホームページ、図書館X、市公式LINE、館内掲示や図書館カレンダーで周知するほか、小・中学校にも校長会等でお知らせしてまいります。

なお、インターネット検索サイトから「たちかわ電子図書館」が利用できる旨の周知も併せて行ってまいります。

続きまして、2 番をご覧ください。図書館資料の適正化に向けての特別整理、いわゆる蔵書点検作業の実施のために、条例の規定に基づきまして、臨時休館するものであります。

例年8月の定例会でお諮りしておりましたが、利用者から休館日を早期にお知らせしてほしいという要望があり、この時期に協議をお願いすることとしました。

休館期間、対象館につきましては、中央図書館で1グループ、地区図書館で2グループに分けて特別整理実施期間をずらすことで、図書館全館一斉休館を避け、利用上の不便が生じ

ない体制を取ることにしております。

特別整理（蔵書点検作業）の内容につきましては、(2)にお示ししたとおりです。周知の方法といたしましては、従来どおり、「広報たちかわ」のほか、先ほどの1番と同様に周知を図ってまいります。説明は以上になります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 1番のファーレ立川センタースクエアビルの法定電気設備点検なのですが、毎年海の日に合わせているということなので、それでいいのかもしれないですが、休みの日だと図書館を利用する方が多いと思うので、平日にすることはできないのでしょうか。

○栗原教育長 黒島図書館長、お願いいたします。

○黒島図書館長 ビル全体の管理組合がございまして、その中でどの日にこういった法定設備電気点検を行うということを決めております。例年7月15日に、やってきているのですが、小柳委員のおっしゃるとおり、夏休み前でちょうど海の日などというのは、図書館への来館者が多い時期ではございます。

上記の理由とはまた別に、日程については、来年度以降は変更すると管理組合から聞いておりまして、2月頃になる予定ですので、また来年度は別の日程でお諮りすることになると思います。よろしくをお願いいたします。

ただ、休日になるのは避けられないという状況でございます。以上です。

○栗原教育長 補足として、図書館だけ見れば、小柳委員がおっしゃっているとおり、利用が多い日は避けるべきですが、ファーレ立川センタースクエアビルは上の階がオフィスですので、平日は停電にはできないという状況がございます。今、黒島図書館長から話があったとおり、日程がずれたとしても、オフィス階に支障がないように、休日の設定は変わらないということになると思います。

ほか、いかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。1協議(1)図書館の臨時休館について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、1協議(1)図書館の臨時休館について、は承認されました。

◎報 告

(1) 民間事業者による「たちかわ電子図書館」への追加支援（輪島市支援の拡充）

○栗原教育長 続きまして、2報告(1)民間事業者による「たちかわ電子図書館」への追加支援

(輪島市支援の拡充)、に入ります。

黒島図書館長、説明をお願いいたします。

○黒島図書館長 民間事業者による「たちかわ電子図書館」への追加支援（輪島市支援の拡充）について、報告いたします。

立川市図書館は、能登半島地震被災者支援事業の一環として、本年3月13日より石川県輪島市の小・中学生に対して、「たちかわ電子図書館」の電子書籍読み放題パックが閲覧できるサービスを提供しておりますが、今回、取組に賛同いただきました株式会社立飛ホールディングスによる読み放題パックの追加支援をいただきました。

追加コンテンツは、幼児・小学生を対象とした人気の童話パックや調べ学習「みんなが知りたい」パックなど、合計で読み放題4パック、157点について費用負担をいただきました。追加支援後の読み放題コンテンツ数は、5月1日時点で合計953点となりました。また、電子図書館を周知するチラシの作成・印刷についても支援をいただき、市内全小学校の児童へ配布するとともに、輪島市の児童に対しては、電子媒体によるチラシでの周知を予定しています。

なお、株式会社立飛ホールディングスによる「たちかわ電子図書館」への支援状況については資料下段の米印に記載のとおりです。

図書館からの報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 質疑ではないのですが、感謝の気持ちをお伝えしたいです。

毎年、このようなご支援をいただいていますけれども、本当に多様な子どもたちがいますし、何よりご支援いただいた児童書や絵本などは、小さなお子さんだけではなくて、成人の方、育児をされているお母さんたちも、とても励まされると思います。とてもありがたく、なおかつ今回は、輪島市の支援にもつながるということですので、一言お礼を申し上げたくて、申し上げました。失礼します。

○栗原教育長 ありがとうございました。ほかは、いかがでしょうか。

小柳委員、お願いします。

○小柳委員 閲覧開始日が令和6年の5月1日ということなので、既に始まっていると思うのですが、どのぐらい利用、閲覧されているか、また輪島市からの感想などがあったら教えてください。

○栗原教育長 黒島図書館長、お願いいたします。

○黒島図書館長 5月1日にコンテンツを増やしたことにつきましては、輪島市の市立図書館の担当者の方にお伝えしております。そこで、学校に展開していただけるということで、それ以降の動きを特別今、見ている状況ではないのですが、3月に立川市のサービスを始めてから4月末時点で言いますと、1,200件ぐらいの閲覧はされているということで、どれぐら

いの児童がログインして見られたかというのは、1,200人のうち約3分の1の400人程度の児童・生徒が閲覧しているという状況でございます。以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

ほか、ないようでございます。

これで2報告(1)民間事業者による「たちかわ電子図書館」への追加支援(輪島市支援の拡充)、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 令和7年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について

○栗原教育長 続きまして、2報告(2)令和7年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、に入ります。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 令和7年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

2月26日に開催されました第4回定例会において、基本方針を決定していただいたところですが、本日は採択にかかる大まかな日程について、ご説明いたします。

裏面をご覧ください。4月の校長会におきまして、大まかな採択のスケジュールをお示しするとともに、調査研究部会の会員となる教諭の推薦を依頼しております。また、4月12日を締め切りとして、市民公募委員、保護者公募委員を募集し、委員の選定を現在進めております。今後は、7月上旬を目途に、報告書を取りまとめ、その報告書を基に、教育委員の皆さまにご検討いただけるよう準備を進めてまいります。

また、3ページ目に、採択の対象となる教科用図書検定結果もまとめさせていただきましたので、ご確認ください。

報告は以上となります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 1枚目の裏、2ページ目の4月のところで、調査研究部会員となる中学校教諭と小学校教諭です。部会ごとに中学校の教員5名以内、小学校の教員が1名以内ということなのですが、0名もあり得るのでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 「以内」という表現が分かりにくくて申し訳ありません。0名となることはありません。基本的に1名は出ていただくということになっています。

○栗原教育長 では、続けて小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 中学校教員が5名以内で、小学校教員が1名、技術・家庭の中学校教員が10名、

小学校が1名ということですが、小・中連携というのであれば、中学校の教科書の選定にもう1人ぐらい参加してもいいのかなと思います。

前回、小学校の教科書選定の時も、中学校の先生が1人しかいなくて、少なくないですかと私は言った気がするのです。0名はないにしても、1名でいいのかしらと思うところがあります。小学校の先生を1人入れなければいけないから入れておきます、というふうになってしまわないか、発言をきちんとしてもらえるのかというところが少し気になってしまいます。以上です。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 ご指摘ありがとうございます。

昨年度も同じように答えたかもしれませんが、選定委員会のメンバー人数構成は、それぞれの自治体ごとに異なっていて、小学校の採択は小学校の教員のみ、中学校の採択は中学校の教員のみで行っているところもございます。

市としては、そうではなくて、小学校の教科書の採択においては、中学校の先生の専門性を有したご意見をいただきたいという思いから、また、中学校の採択においては、今、小柳委員のご指摘のように小・中連携接続の観点から、1名という人数は少なく映るかもしれませんが、それぞれの教科の代表の先生と捉えていただいていいような、教科について造詣の深い小学校の先生を推薦していただいているといった状況でございます。

人数としては、他の指導内容・業務等もございますので、増やすことは今のところ難しいかもしれませんが、採択に関しては、小学校の先生の思い、また、小・中連携についても、しっかり意識して対応できるように、伝えていきたいと思っております。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

確かに先生がもう1人増えると小学校の先生の業務も増えてしまうと思うので、去年も同じやりとりをしたかもしれないのですが、ありがとうございます。

もう一点なのですが、同じページの一番下、8月28日に教育委員会の採択をする予定だと思うのですが、1日でやるのでしょうかというのが質問です。

去年、小学校の教科書採択の際に、1日で全部やるので、非常に長かった印象があります。中学校は教科数も多いので、さらに長くなる可能性があると思うのですが、それでも1日でやるのか、それとも2回に分けることを検討することはあるのかという質問です。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 8月28日が、どれぐらい時間がかかるかという予想は難しいのですが、国の決まりとして、8月31日までに採択を終了しなければならないといったことがございますので、さらに別日になると、国が示した基準日を越えてしまう可能性があり、市では28日に設定をさせていただいております。

また、8月28日の教科書採択で、さまざまなご意見をいただくかと思うのですが、その前段の審議でもご意見をいただく機会がありますので、それを踏まえて28日には、なるべく効

率的にポイントを押さえて、進められるように努力してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

堀切委員、お願いします。

○堀切委員 6のその他で、市民からの意見の反映のため、アンケートの実施と書いてあるのですが、私は教科書の採択は初めてで、見本本の展示はどこにされていて、アンケートというのは、どういうふうに回答できるのか、お伺ひしてもよろしいでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願ひいたします。

○佐藤指導課長 教科書の見本本なのですが、市の市政情報コーナー、中央図書館の3階、上砂図書館と錦図書館の4カ所に6月中旬以降を目途に展示させていただきます。そちらにアンケート用紙等を置かせていただきますので、記載いただいた内容を市民の方からのご意見という形で受け止めさせていただきます。以上です。

○栗原教育長 続けて堀切委員、お願ひいたします。

○堀切委員 ありがとうございます。紙の用紙に回答するということによろしいですか。

○栗原教育長 アンケートの方法ということで、佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 紙でのアンケート用紙ということで今、進めてございます。

○栗原教育長 続けて堀切委員、お願ひいたします。

○堀切委員 何かWebでやらない理由があるのでしょうか。

○栗原教育長 アンケートを紙以外でWebでの提出はできないのかということですが、佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 電子やWebでの回答等も増えておりますので、今後の教科書採択においては、そういった課題も出てくるかと思うのですが、今回においては、基本的に、教科書は持ち出しできないので、展示の場で見ていただいて、その場でご記入いただくという部分で、アンケート用紙を中心にやらせていただく次第でございます。以上です。

○栗原教育長 続けて堀切委員、お願ひいたします。

○堀切委員 子どもたちの意見もぜひ聞いてみたいと思うのですが、アンケートは子どもたちも回答できるのでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願ひいたします。

○佐藤指導課長 見本本の展示については、年齢制限を設けていませんので、興味のある児童・生徒が回答することは可能であるという認識でございます。

○栗原教育長 続けて堀切委員、お願ひいたします。

○堀切委員 意見になってしまうのですが、使うのは子どもたちであるということ、子どもたちは、学校の先生も習う内容も選べないので、受け身ではなくて、選べるものを、自分で考える機会があったらいいのではないかと思います。与えられるばかりの環境で、関心を持って主体性を発揮しろと言われても難しいと思いますので、教科書は選べるのだということをもう少し言ってもいいかと思います。

私は学校に見本の本があるのかと思っていました。そういうのを比べると、一つはメディアリテラシーの力が付くと思うのですよね。同じものについて、違うふうに書かれたものを比べる、歴史などは特にいろいろな異なる書き方がされていますが、今の子どもたちは、その情報が本当かどうか、フェイクではないかということを見分けなければいけません。授業で扱うのは難しいかもしれないのですが、そういう力を付けるのにもすごく使えると思いました。

もう一つ大事だと思うのは、子どもたちはAIのネイティブ世代になってくるので、教科書の位置付けが私たちとは違うのかなと思っています。デジタル世代の私たちですら、定期テストというゲームの攻略本ぐらいにしか思っていないくて、多分私たちが、これがいいのではないか、あれがいいのではないかとすごく頑張って考えたところで、もしかしたら子どもたちにとっては、そこではないという感じかもしれないと思っています。

こう言ってしまうとあれですが、ここにおられる方々は、正解主義というのですか、正解を効率よく覚えて、短時間で再現することに順応してきて、それによって割と恩恵を受けてきたというとおかしいですけども、それによって来ている世代なので、子どもたちに考えてもらって意見をもらうような機会を、教科書に限らず、ぜひ作っていただきたい、未来世代の意見も知りたいと思いました。以上です。

○栗原教育長 貴重な意見をありがとうございます。

今、堀切委員から、子どもたちも教科書の選定にあたって各学校で見られればいいのではないかというご意見でした。私もおっしゃるとおりだと思うのですが、見本本の数が限られていて、学校でも巡回で回すという形で、市民の方にも見ていただける機会が図書館や市役所なのですが、それだけでも余裕がないのです。

ですが、自分たちが使う教科用図書をどういう出版社がどういうふうに出しているのかというのを生徒自身が知るということは、私も非常に大切だと思います。

ただ、もう一方の視点として、教員が立川の子供たちにとって適している、また、教員として教えるのにふさわしい教科書はどれかという視点も必要だろうと考えております。子供たちからもアンケートをいただけたら、私たちも非常に興味深いことだとは思いますが。

地域の図書館は、期間を限定した中で展示していくので、広報等でこの展示会場がいつからいつまで展示するということを、市民の方にお知らせしてまいりますので、着目していただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

ほか、ないようでございます。これで、2 報告(2)令和7年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 立川第七中学校新体育館建設工事における工期延長について

○栗原教育長 続きまして、2 報告(3)立川第七中学校新体育館建設工事における工期延長について、に入ります。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 それでは、立川第七中学校新体育館建設工事における工期延長について、資料に基づき、ご説明いたします。

令和4年6月に発生した火災により、立川第七中学校の体育館につきましては、本年10月の供用開始に向け、新体育館の建設工事を進めてまいりました。しかし、全国的な電線不足の影響などにより、本工事の工期である令和6年9月17日までに工事完成が困難な状況であることが判明いたしました。このため、工事を請け負っている事業者との協議を踏まえ、工期を令和7年2月20日に延長するとともに、新体育館の供用開始を令和7年3月に変更する予定となりました。

なお、現時点で判明している工期延長に伴う影響として、令和7年3月の卒業式については、予定どおり新体育館で実施できる見込みですが、工事等の進捗（しんちょく）を注視し、学校と調整の上、必要な対応を図ってまいります。

また、仮設体育館のリース期間を令和7年2月末まで延長し、その後解体や校庭整地に約3か月程度要することから、解体期間中は校庭側からの工事車両の出入りが発生するため、令和7年5月末頃までは校庭利用に制限が出る見込みでございます。

また、予算につきましては、資料にありますとおり、仮設体育館のリース料等について、増額が必要となります。その他の影響につきましては、今後確認してまいります。

なお、本件につきましては、地域や保護者等の方向けに説明会等を実施し、丁寧に説明してまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。たまたま11日の土曜日に、七中に道德授業で行ってまいりました。電線が手に入らないので遅れるというのは、そういうこともあるのだなと感じました。実際に伺いまして、今までの北側の正門からの出入口は工事車両のみで、子どもたちは西側の門から入るような形で完全に動線が区切られておりました。とてもきっちりと安全に工事が行われているのだなと十分納得して帰りました。とてもよくやってくださっていると思います。ありがとうございます。以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 令和7年の2月20日に延長するというのは、余裕を持った延長なのか、それとも2月よりかかってしまう、4月になってしまう可能性が高いぎりぎりの締め切りなのか、これ以上遅くなってしまうと生徒がかわいそうかなと思うので、どのぐらいの具合の締め切りな

のでしょうか。

○栗原教育長 臼井教育総務課長、お願いいたします。

○臼井教育総務課長 まず、今回原因となっている電線について、現時点でまだ確実に入手できるという状況にはなっておりません。ただ、ほかの工事の現場等を見ますと、大体2月20日ぐらいの工期を設定しておけば、入手できることを見込んでの状況となっておりますので、確実に2月20日という状況では今の状況ではなっていません。申し訳ございません。ただ、工期としては、2月20日より前は前に終わるのではないかという見込みで立てておりますので、現時点で2月20日より遅くなるということは、今は想定していない状況でございます。以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 非常によく分かりました。やむを得ない、要するにそもそも物資がないという状況なので、まずは、周知について丁寧にご説明いただきたいということがあります。使っている電線を持っていってしまうという不心得者がいて、本当に大変な被害が出ているという事態もあるのです。これも一つの時代のありようなので、私たちが身につまされることだなと感じています。ぜひ、そういうことがなくなっていくように祈っております。以上です。

○栗原教育長 ありがとうございました。

臼井教育総務課長から今後のチラシ等での周知をどういう範囲で行うかだけ、少し説明していただけますか。

○臼井教育総務課長 まず、保護者と生徒向けにつきましては、七中の校長先生に通知文を送っております、お聞きしたところによりますと、あさって16日に生徒向けに持たせていただけるという話を聞いております。

あとは、同じタイミングで近隣の自治会向けに回覧を依頼したいと思っております。それ以外には市のホームページと、先ほど申しましたように、説明会を地域と保護者向けに実施してまいりたいと思っております。以上です。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 この後も、校舎の建替えと新築をしなくてはいけない。市としては山盛りになっていますので、七中関係だけではなくて、市民みんながやはり現状を認識する必要があると思いますので、公開については、丁寧に発信していただければと思います。ありがとうございます。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。ほかは、いかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 5月16日に保護者と生徒にお知らせの紙があつて、プラス近隣の自治会に回覧をするということなのですが、近くに住んでいるけれども、自治会に入っていない人は知るのが遅くなるということだと思います。そのような方たちにも早く知らせてあげないと、知らなかった、となりそうな気がするのですが、何か手立てはお考えでしょうか。

アイデアがなくてごめんなさい。「広報たちかわ」などと今ふと思っているのですが、それ以外に、生徒・保護者と自治会とあまり差がなくお知らせできる方法を考えないといけないと思います。

○栗原教育長 臼井教育総務課長、お願いいたします。

○臼井教育総務課長 通常、学校を利用している方であれば、スポーツ振興課から各団体にご連絡していただくなど、方法はあろうかと思っています。チラシの周知の仕方ですが、何かほかにはできるかどうかにつきましては、ぜひ考えたいと思います。

○栗原教育長 今、紙ベースでの周知の話に特化していますけれども、ホームページやSNSでも発信をしていきますので、もちろんそういったものを見られない方については、周知が徹底はできませんけれども、紙以外の媒体でもできるところで周知を図ってまいります。それ以上、万人にということとはなかなか難しいですけれども、できる限りのことはしてまいりたいと考えております。以上です。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。なるべく生徒・保護者と差がない、期間があまりあかない状態でお知らせできるとスムーズかと思いますので、ぜひご検討お願いします。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 生徒や保護者の方にプリントがもうすぐ配られるということですが、保護者の立場からすると、卒業式はできるのだ、と期待してしまうと思うのですよね。だから、現時点での予定ではこうですけども、分かりません、ということまで伝わるといいと思います。私たちは説明していただいている、いろいろ中のことを知っている、そうですね、と分かるのですが、紙だけで来ると、また？という感じになってしまったり、気持ちがいろいろあると思うので、上手に伝えていただけるといいと思いました。以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。まだ、日程は未定でございますが、説明会を開催する予定でございますので、説明会の中でご意見も伺いながら、また、この紙を含めた周知のなかで、住民の方、また、保護者の方のご意見を伺いながら、丁寧に説明をしてもらいたいと考えております。ありがとうございました。

ほかは、いかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

ほか、ないようでございます。これで、報告(3)立川第七中学校新体育館建設工事における工期延長について、の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他はございますか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回第10回定例会は、令和6年5月27日月曜日13時30分から、101会議室で開催いたします。

これもちまして、令和6年第9回立川市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後2時11分

署名委員

.....

教 育 長